

占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 (XIX)

— 高等学校家庭科教育政策の評価(その1) —

柴 静 子

(2005年9月30日受理)

The Establishment and Development of Homemaking Education in Japan under the Occupation (XIX)

— Evaluation about the Homemaking Education Policy in Upper Secondary Schools (Part 1) —

Shizuko Shiba

The purpose of this report was to grasp the evaluation about the homemaking education policy in upper secondary schools under the occupation by the examination of educational documents.

The following points became clear as a result of the investigation.

1. According to the questionnaire on homemaking education in 114 upper secondary schools surveyed by Hokkaido Educational Institute in 1955, 71.7% of these schools executed home project and 63.2% of these ones implemented Future Homemaker of Japan. These percent were regarded as low values by the Institute.
2. The same questionnaire showed that 32.1% of these schools provided unit kitchens.
The report of this questionnaire indicated that unit kitchen was not extended beyond expectation owing to the high cost.
3. As “General Homemaking” had problems with regard to the form of completion and many credits, homemaking teachers were worried about these ones.
4. Although “General Homemaking” had some problems, home project method, FHJ and unit kitchen was accepted as new education.

Key words: homemaking education, General Homemaking, evaluation, home project, FHJ, unit kitchen

キーワード：家庭科教育，一般家庭，評価，ホームプロジェクト，学校家庭クラブ，ユニットキッチン

はじめに

今日の高等学校普通教科としての家庭科は、生活をよりよきものに改善する意欲と実践的な態度の育成を目指すという成立当初の教科理念とホームプロジェクトに代表される課題解決を中心とする指導方法を継承し、生徒の主体形成とくらしの改善に寄与するところが大きい教科である。

その一方で、現行家庭科の修得単位数は、「家庭総合」と「生活技術」がそれぞれ4単位、「家庭基礎」は2単位であり、1949年に普通教科として成立した「一般家庭」が7～14を修得単位数としていたことから見れば極端な縮小といえる。少ない単位に阻まれて、今や

家庭科は、本来の教育機能を十分に発揮することが難しい状況下にある。

しかし、このような低位な状況を是認せず、あるべき姿を求めて教育理念を錬成し、質の高い実践を創出することが家庭科教育にかかわる者の使命である。これを果たすためには、家庭科成立当初から今日に至る戦後五十余年のこの教育の変遷を辿りながら、批判克服すべき事項と継承発展すべき事項を明確にし、教科の本質を把握することが基本となる。

本稿では、これまで筆者が行ってきた占領期高等学校家庭科教育成立史研究の終結部分として、新教育実験学校の設置、ホームプロジェクトと学校家庭クラブの導入、ユニットキッチン設備、「一般家庭」の新設

を中心とした家庭科教育政策とそれに基づいた現場での実践を取り上げて検討・評価し、普通教科としての家庭科の本質を把握する一助としたい。

I. CIE と文部省の家庭科教育政策

1948年5月の新制高等学校に関するCIE文書「Upper Secondary General」によれば、新設の高等学校家庭科は、①日本の家庭生活を改善する、②日本の家庭を民主的なものにする、③自ら考え、子どもを初めとして他の家族員を理解し、家庭生活を向上させる意志をもつ将来の親を育成するという3つの大きな目的をもつ教科として構想されていた。

そして、これらの目的を達成させるために、(a) 家庭生活のあらゆる領域を学ぶ機会を与える、(b) 学んだことを生徒が生活をする地域に適用させる、(c) 生徒の心身の発達段階に即した学習経験を与える、(d) 校長、教師、両親、生徒の協力で家庭科を発展させる、(e) 女子と同様に男子にも家庭科を提供する、(f) いかに家庭を物理的に改善することができるかを示す設備を設置する、(g) 生徒を学校と家庭の両方で活動させる、(h) 機会を設けて、生徒に民主主義の方法を使用させ、習慣化させる、(i) 能力があり、他の教師や生徒の親と協力できる十分に教育された教師を配置する、(j) 生徒に対し、個人的、社会的、教育的、職業的ガイダンスを行う、(k) 適切で効果的なリーダーを養成する、という指針が設定された¹⁾。

これらの大部分は、1949年に成立した「一般家庭」の理念、内容、方法そして運営の方針となった。とりわけ(a)については、教育内容として、従来の調理実習や裁縫を中心とした家事技能の習得ではなく、幅広く被服、家庭経理、家族、食物、保育・保健、住居領域を対象としている、(b)は教育方法として、ホームプロジェクトの導入が推奨されている、(f)は調理実習室等にユニットキッチンを用意して、生徒に新しい台所を体験させることのみならず、地域の人々にデモンストレーションして、生活改善の契機とする、(k)は学校家庭クラブの実施により、民主的な精神とリーダーシップをもった生徒を育成する、という「一般家庭」の特質を形成した。

CIEと文部省の高等学校家庭科教育政策の形成と展開については、これまでの筆者の研究²⁾で詳細が明らかになっているので参照していただきたい。本稿では、先に述べたように、実験学校に導入・試行された技能習得に片寄らない幅広い教育内容、ホームプロジェクトと学校家庭クラブによる民主的で課題追求型の人間を育成する教育方法、そして生活改善の中心となる合

理的な台所を実際に示したユニットキッチン設備を中心に、北海道地方での実態を踏まえながら、該当政策とその実行について、短期的また長期的なポイントから評価を試みる。

II. ホームプロジェクト、学校家庭クラブ、ユニットキッチンについての文部省調査(1950)に見る新教育の評価

1. 実験学校における家庭科新教育の実施状況

新制高等学校家庭科教育の眼目は、ホームプロジェクト、学校家庭クラブそしてユニットキッチンの導入であった。これらは、果たして実効力を有したと評価できるものであったのだろうか。また、問題点は指摘されなかったのだろうか。まずは実験学校におけるこれらの評価について見てみる。

文部省がホームプロジェクトを中心とした新家庭科教育の実験学校として、東京都立第四女子高等学校の外4校を指定したのは1948年8月であった。それから1年半を経た1950年2月、初等中等教育局は文部省指定実験学校25校と都道府県指定実験学校24校の計49校に対して、1949年12月末日現在のホームプロジェクト発表回数、学校家庭クラブ結成の有無、ユニットキッチンの設置状態等に関する実施状況調査を行った。

この調査の結果、実験学校49校の状況が次のように明らかになった。

①ホームプロジェクトの実施状況を研究発表会の開催回数から捉えてみると、指導主事をもつ都道府県に所在する33校では、1校当たり2.6回開催され、一方指導主事をもたない9校では、1校当たり1.2回の開催に留まっていた。なお、発表会を全くもたなかった学校は6校で、12.2%に過ぎなかった。

②学校家庭クラブは、既に30校(61.2%)で結成されており、会員数が最大の大分第一高等学校では七百名を擁していた。

③ユニットキッチンを設置している学校は36校(73.5%)に至っており、平均のセット数は3.1であるが、問題は経費で、1セットのみを新設した場合で見ると、最高で356,436円、最低で25,000円を投入していた³⁾。

以上のように、実験学校が設けられて1年半の間に、ホームプロジェクトの研究発表会開催と普及、学校家庭クラブの結成による学校・地域の連携と民主的な行動のできる生徒の育成、ユニットキッチンの設置による家庭科実習室の整備と地域の台所改善への波及といった施策と実行が進捗していたことが分かる。

2. 実験学校におけるホームプロジェクト、学校家庭クラブおよびユニットキッチンの評価

1950年の文部省調査が示したもう1つの重要な点は、ホームプロジェクト、学校家庭クラブおよびユニットキッチンという新しい家庭科の核心部分に関して、その長所と短所が実際に実験学級の指導に当たっている教師によって指摘されたことである。自由記述回答から得られたそれぞれの長所と短所は、文部省著『家庭科ホームプロジェクトの手びき』の53～56頁および“Demonstration Schools” (GHQ/SCAP, CIE Records Box no.5758)に記載されている。ただし『手びき』には、ホームプロジェクトとユニットキッチンに関する自由記述が記載されているものの、学校家庭クラブについては記されていない。そこで、まず『手びき』のデータを使用して、ホームプロジェクトとユニットキッチンの評価を行い、次いで学校家庭クラブの評価について、CIE文書により考察する。

(1) ホームプロジェクトの長所と短所

『手びき』によれば、ホームプロジェクトの長所として挙げられたもののうち上位の3つは、「家庭生活に関心をもつようになり、積極的、自主的に仕事をできるようになった。」(28校, 57.1%)、「(生徒の)計画的能力の訓練に効果がある。」(22校, 44.9%)、「家庭生活の改善に役だってきたので、家庭では喜んでい。」(21校, 42.9%)というものであった。逆に短所としては、「教師の負担が重く、ことに巡回指導はきわめて困難である」(11校, 22.4%)、「生徒の負担が重い」(7校, 14.3%)、「(指導上)経費を多く要する」(6校, 12.2%)、「(生徒がこの学習に)夢中になって他の事を放任しがちで、他教科に支障を来す。」(6校, 12.2%)ということが挙げられていた⁴⁾。

以上の回答は、ホームプロジェクトが、生徒自身の成長や、家庭生活の改善のためには極めて有効な指導方法であることを示唆する一方で、教師と生徒双方の負担が大きいかことや生徒の熱中が他教科の障害になるなどの隘路を指摘している。これらは、本来的にホームプロジェクト法に備わった性質であり、教師はその長所をいかに生かし、逆に短所をいかに克服するかという視点から、最適な指導形態を追求する必要があった。だが、米国からもたらされたこの指導方法自体の理解も容易でなかった当時の教師にとって、最適な指導形態の追求は困難な課題であったと思われる。

(2) ユニットキッチンの長所と短所

次いで、ユニットキッチンについては、長所として、「台所の知識を啓発し、これをよく考えるようになった」(13校, 26.5%)、「合理的能率的にできた台所のよさを実際に経験することができる」(12校, 24.5%)、

「地域の台所改善を促した」(10校, 20.4%)という点が挙げられた。短所としては、経費が多くかかる、実習費用が多くなるという経済面での隘路が挙げられたが、それぞれ3校、2校とごく少数であった⁵⁾。

ユニットキッチンに関しては、この時点ではまだ評価が不確定であったが、経済面が許せば備えたい設備であり、生徒の台所に関する知識を啓発し、将来の台所仕事のためのよき経験をもたらしものとして理解されていたと思われる。

(3) 学校家庭クラブの長所と短所

学校家庭クラブについては、1950年の文部省調査に関するCIE文書の記述から、長所と短所が次のように認識されていたことが分かる。

長所としては、「社会性を発達させる」、「進取の気質を助長し、社会における関係を楽しみ、責任感を育成する」、「自立した行動ができるようになる」、「労働の喜びをもたらす」、「社会的視点から家庭建設について学ぶ」などが挙げられている。その一方で短所として、「クラブ活動のための時間を見出すことが難しい」、「他教科と関連させることができにくいので活動が困難になる」、「学校五日制のため、クラブの会合の時間を持ちにくい」、「他のクラブ活動との関係でトラブルが起こる」などが指摘されている⁶⁾。

このことから、学校家庭クラブ活動の本質として、生徒の社会性の発達を促し、自律的な人間形成に寄与することが理解されているが、時間的制限や他のクラブ活動との関係などに代表される現実的な問題がこの活動の隘路になっていたといえる。

以上のように、家庭科の実験学校で試行したホームプロジェクト、ユニットキッチン、学校家庭クラブは、短所よりは遥かに長所が多く、受容に値するものであることを1950年の文部省調査は示した。これにより、実験学校を設けて研究を推進してきた文部省や、それを積極的に指導・援助してきたCIEは、新家庭科が実験学校で受容され発展して、一般の学校に普及することを確信した。

III. 北海道立教育研究所の調査に見るホームプロジェクト、学校家庭クラブ、ユニットキッチンの評価

これまで、1949年12月末の新教育実験学校49校におけるホームプロジェクト、学校家庭クラブ、ユニットキッチンの進展状況と評価について述べてきた。

それでは、新教育は実験学校から波紋のように都道府県の一般の高等学校家庭科の中に普及し、定着していったのであろうか。ここでは、まず1948年に文部省

指定を受けた北海道の実験学校における家庭科実践や研究の一端を紹介したうえで、1955年に北海道立教育研究所が実施したホームプロジェクト、学校家庭クラブおよびユニットキッチンの導入等に関する現況調査⁷⁾を取り上げて考察し、家庭科新教育の評価の一面面とした。

1. 北海道の家庭科新教育実験学校

北海道においては、早くも1948年8月に旭川市立女子高等学校、北海道立札幌女子高等学校および北海道立帯広女子高等学校が家庭科新教育の実験学校として、文部省から指定を受けた。

これに先立ち、CIEの家政教育担当顧問として来日していたルイス(Dora S. Lewis)は、旭川市立女子高校を訪問し、家庭科新教育に関する講演を行なうなどして、同校の研究意欲を鼓舞した⁸⁾。

また道立札幌女子高校は、1949年8月1～6日に札幌市で開催された北海道・東北地区中等教育研究集会において、ホームプロジェクトやユニットキッチンのデモンストレーション校として、大役を果たした。特に8月4日の午前中に実施された被服に関するホームプロジェクトの授業は、新教育の指導のために来校していたCIEのウィリアムソン(Maude Wiliamson)から、「優れたものであって、このクラスにおいては、ホームプロジェクトに対して、教師と生徒がよく理解できていることが認められた」と高い評価を得た⁹⁾。

さらに帯広女子高校は、1950年11月21、22日に開催された「昭和二十五年度北海道高等学校ホームプロジェクト研究協議会」の道東会場となり、『鈴木ヨシ指導主事の講演と家庭科新教育についての討議』、『ホームプロジェクト発表(10件)』、『保育と被服の公開授業』、『ユニットキッチンによる家庭調理の実習』、『学校家庭クラブ報告』などを主催し、参加していた40名の家庭科教師に新教育の実際を披露した¹⁰⁾。

以上は3つの実験学校の教育活動のごく一端であるが、このことから、北海道という列島北端の広域の地であって、実験学校や指導主事が推進力となり、高等学校家庭科の新教育が強力に試行され、定着が図られたことが分かる。それでは、新教育の要であったホームプロジェクト、学校家庭クラブ、ユニットキッチンほどの程度、一般の学校に取り入れられ、定着して行ったのであろうか。

2. 北海道立教育研究所の調査(1955)から

北海道立教育研究所は、1955年6月に、高等学校家庭科の問題点を探る目的で、道内の全日制高校143校、定時制高校237校を対象としてアンケート調査を実施

した。回答数は、全日制高校で114校(91.9%)、定時制高校で184校(82.1%)であった。

調査項目は、「①生徒数、②予算、③教員、④施設・設備(含ユニットキッチン)、⑤卒業生の動静、⑥家庭科のカリキュラム、⑦一般家庭・選択科目の取扱い、⑧教科の組合せ、⑨他教科との関連、⑩地域の生活様式、産業に応ずるため家庭科でとりあげている事例、⑪家庭科と職業科の関係、⑫実習の取扱い、⑬F.H.J.(学校家庭クラブ)、⑭H.P.(ホームプロジェクト)について、⑮昭和31年度から実施予定の高校教育課程改訂、⑯中学校の職業・家庭科への希望、⑰家庭科未実施校への調査—家庭科設置の必要を認めるか」であった¹¹⁾。

(1) ホームプロジェクトの定着と問題点

同調査の結果のうち、まず⑭のホームプロジェクトについて取り上げる。

ホームプロジェクト実施については、回答のあった全日制高等学校93校中、67校で実施されており、その比率は71.7%であった。内訳を見ると、普通課程の高校は77校中49校が実施しており、62.3%という数字が出されていた。また、ホームプロジェクトの問題点として指摘されたのは、(1)通学区域が広範囲で交通不便であり、家庭訪問がなかなか出来かねる(36.1%)、(2)家庭及び地域の無関心と非協力性(12.7%)、(3)父兄、生徒、学校の関心が低い(10.6%)ということであった。(3)について言えば、全日制普通課程49校中、生徒のホームプロジェクトへの関心を「熱心」と見なしていたのは5校(10.2%)、「普通」は38校(77.6%)、「不熱心」は6校(12.2%)であった。また、父兄のホームプロジェクトへの関心を、「熱心」と見なしていたのは2校(4.1%)、「普通」は24校(49.0%)、「不熱心」は22校(44.9%)であった¹²⁾。

北海道立教育研究所は、この数字から、ホームプロジェクトの実施率を意外に低いと見ていた。また、生徒および父兄のホームプロジェクトへの関心という点では、「普通」のものが最も多く「熱心」の数は少ないことを指摘しながらも、「(ホームプロジェクトの)成果は見るべきものがあり、実施していない学校と比較するとき、まさに隔世の感を強くする¹³⁾。」と述べている。

同研究所のホームプロジェクトに対する見解は、次の総括文に象徴されている。

民主的な社会人の育成の根本はまづよりよい家庭人の育成ということでなければならぬ。旧来の日本においては明るく楽しい家庭生活を目指して、家族の一人一人が真剣に考えたり、家族のよい一員であらうとする努力にかけていたのではなかろうか。

これが台所を家の隅に押しやったり、客間を最も家の主位に据えるという様な形であらわれたのではなからうか。(中略)

高等学校の家庭科の教育はまづこのよりよい家庭生活を営む為に必要な知識・技能・そしてこれを営もうとする意欲と能力を養はねばならない。H・Pはその場合最もこれに即した重要な意義をもっているのである。つまりH・Pは家庭科の学校での学習と、自分達一人一人の実際の生活を結びつけて、その向上改善をはかり、やがては社会生活の向上発展へと進むものであるから、宿題的な意図をもつものでは決してなく、又学校の復習を家庭で行うというものでもありえない。

生徒が学習を通して得た知識・技能をもって我が家を省みるとき、そこには個々に多種多様な問題が山積しているはずである。現在の家庭生活を幸福にする為に、家族一人一人の幸福を念じ、自らも家族のよき一員となるために互いに協力して問題をとり上げ、それを計画し、実行にうつしてゆくその仕事はたしかに意欲を盛り立たせて次への段階を導き出してゆく事であろう。やがて解決の道も開かれよう。こうして生徒たちはH・Pを通して身についた知識と有能な技術をもつことになるわけである。(中略)

H・Pを理想通りに完遂されるためには、生徒はもちろん学校・家庭のよりよい協力と努力が必要なことは論をまたないのであって、そのためにも、本調査に現れている様な地方的因習や慣習を重んずるために生徒や教師が切角真剣になっていることがうまう取り上げられないという様なことのない様に教師は不断の努力を傾けねばならないだろう。それと共に、平常の学校での学習は確実に身につく様に指導しなければならないはずである¹⁴⁾。

以上の総括文から、北海道の高等学校においては未だホームプロジェクトの導入が十分でない状況を踏まえて、改めてこの学習方法のもつ教育的意義を深く説き、全道の家庭科教師に向けてこれの導入を勧め、展開を期待していたことが伝わってくる。

(2) 学校家庭クラブの定着と問題点

次に、上記調査の⑬学校家庭クラブ (F.H.J) についての結果を紹介する。

全日制普通科で学校家庭クラブを実施している高等学校は、全日制高校 103校のうち63校で、63.2%であった。指摘された問題点は、(1) 活動の時間がとれない、(2) 予算が乏しい、(3) 全員が集合しにくい等であった。このような学校家庭クラブの現状については、次のように総括されている。

全日制の学校においてはその半数以上がF.H.J

活動を実施しているけれども、例外なしに行われるべき性質のものであるだけにかなりの問題が残されている。F.H.J活動の趣旨は言うまでもなく家庭科を学習している生徒が主体となって、地域社会の福祉をはかり、奉仕の精神を養いつつ、未来の良き家庭の建設者として、又地域社会人としてのリーダーシップを養うのが主眼である。しかもこの活動は、授業の一部として行われるものであるから、先に示した指導上の困難点に見られるように、活動の時間が取れないなどというのは認識不足も甚しいことであるし、予算が乏しいなどというに至っては、全くF.H.J活動の精神にもとる由々しき問題とさえ断言できる。(中略)

いくつかの例を後に示すが、活発にこの運動を展開している学校と、教師自身が全く無理解のために間違った指導を行っている学校とでは全く隔世の感を覚えるといっても過言ではない。毎日の授業を通して広い視野に立つて行われるこの活動はとかく机上の空論に終わりがちであると云われて来た家庭科教育を、全く新鮮で魅力あるものにしてくれた。(中略)

毎年行われる全国のFHJ大会の盛大と充実はどうだろう。一日も早く全道の家庭科教師が同じ思いに燃えて新しい家庭科教育のために邁進すべきである。先進校は後進の地域・学校に呼びかけてお互いの協力によって、よりよい教育の成果をあげよう様に一人一人がその努力を負い励みたくいものである¹⁵⁾。

このように、調査の考察において、学校家庭クラブ活動の価値が認められており、教育現場が指摘した困難点は、教師の自覚や学校間の協力によって克服できるものであると主張されている。

(3) ユニットキッチンの定着と問題点

最後に、上記調査のうちの⑭施設・設備に関する結果について紹介する。

この質問項目に回答した普通課程全日制高等学校77校のうち、ユニットキッチン所有校は23校でその比率は29.9%、同じく家庭課程全日制高等学校16校のうち、所有校は5校で比率は31.3%、農村家庭課程全日制高等学校13校のうち所有校は6校で比率は46.2%であった。これらを合計すると、回答した全106校のうちユニットキッチン所有校は34校でその比率は32.1%であった。また、ユニットキッチンを所有する34校の設置台数は、平均して2.1台であった¹⁶⁾。以上の結果から、次の総括がなされた。

非常な勢いで設置を要望されているはずのユニットキッチンが、現在に至ってもなお、ごく一部の学

校に見られるに過ぎないこと、また取り入れられない理由としては、予算の裏づけなしでは施設・設備の基準が示されても早急に旧来のものを一朝にして更新することも、まして新設することも全く夢物語でしかないことがわかるし、たとえユニットキッチンを取り入れてもその取り入れ方がよほど研究された後に行われなければ無用の長物どころか、実に不便極まるやつかいものに終わらせる危険も充分にあることを示している¹⁷⁾。

このように、ユニットキッチンの設置には、予算面の問題並びに従来の設備による調理実習形態と合致しないという問題が含まれており、普及が順調にはいかなかったことが示されている。

さて、以上の1955年に実施された北海道立教育研究所の調査と1950年の文部省調査を比較すると、北海道のホームプロジェクトの実施率は、5年半前の全国の実験学校の平均に及ばないが、学校家庭クラブの実施率は実験学校のそれをやや上回っていたこと、しかしユニットキッチンは実験学校に比べて、非常に少ない設置率であったことが示された。高等学校家庭科新教育の要ともいべきこれらの普及に関する全国的な調査はなされていないが、多くの先進的な都府県においては、道立教育研究所の調査と同様の傾向をもったことが推測できる。

それでは次に、1952年6月に開催された北海道家庭科研究会高等学校部会でも盛んに論議され¹⁸⁾、また各地の中等教育研究集会等においても課題とされていた「一般家庭」の履修形態と単位数の問題を取り上げて、この側面から新教育の評価を行いたい。

IV. 「一般家庭」の単位数と履修形態の問題

1. 産業教育振興法の制定に伴う家庭科教育の見直し

1951年6月に産業教育振興法が制定されたことに伴って、中央並びに地方に産業教育審議会が設けられ、関連の教育の振興方針が検討されることになった。このような動きの中で、文部省は、これまでの産業教育の成果と問題点について共同研究を実施するためのプロジェクトを立ち上げた。杉江清職業教育課長を代表とする「文部省初等中等教育局職業教育課内産業教育研究会」で、家庭科教育担当は山本キクであった。

同研究会の報告書は、1952年11月12日に杉江清編『産業教育の現状と問題』(雇用問題研究会発行)として公刊された。この報告書によれば、山本は、戦後の高等学校家庭科教育の現状と問題点を次のように認識していた。

終戦後の高等学校の家庭科教育は、家庭生活の学習を目標とする普通課程と職業的学習を目標とする家庭技芸課程との二つとされ、家庭技芸課程には被服、食物、保育等の課程が設けられるようになった。そうして今日の家庭科は民主主義の上に立つ家庭生活学習であって、幸福な家庭生活は個人生活にとっても社会生活にとっても重視されるべきであり、女子の職業教育も前に述べたように重視されるべき事情にある。また教育の内容においても新しい家族関係を加え、衣食住その他に新生面が展開され、新しい学習法のホーム・プロジェクトやクラブ活動も熱心に行われている。それにも係わらず家庭科教育は振るわない現状で、普通課程、家庭技芸課程いずれもこれを選択する生徒が減少する傾向にある。このようにかくあるべき予想に対して、矛盾した結果を招来している原因については、世論がいろいろある¹⁹⁾。

山本は引き続き、家庭科教育の問題点について、①家庭科の考え方に一貫性を欠くこと、②家庭科は職業教育に包含されるか否かの問題、③家庭科の教科課程に関する問題、④「一般家庭」に関する問題、⑤定時制高等学校と別科の問題、⑥男生徒の家庭科選択について、⑦他教科と家庭科の問題、⑧ホーム・プロジェクト、クラブ活動とその問題、⑨施設、設備に関する問題、⑩教員養成機関の問題、⑪明治初年より今日に至る裁縫偏重に関する問題、⑫社会一般の家庭科教育に関する認識の不十分なこと、⑬高等学校家庭科と進学という13点をあげて、各側面から言及した。

このうち、普通課程の「一般家庭」に関する問題としては、次の三点があげられた。第一に同一教科が2カ年にわたるのは長すぎる、第二に「一般家庭」の被服コースを選んだ者は被服、経理、家族を、食物コースを選んだ者は食物、育児を選ぶのを本体とするため、「一般家庭」を7単位だけをとった場合は、その学習が一方に偏することになり、しかも一般家庭を14単位とる生徒は少ない、第三に進学の生徒は一般家庭の単位が多いから家庭科をとらないようになる、というものであった²⁰⁾。

一方、教育現場においては、1951年度の中等教育研究集会(近畿地区)で「一般家庭」を14単位から7単位(ホームプロジェクト2単位を含む)に圧縮する案が提出され、これを契機に7単位履修制は全国的に支持されることになった。さらに7単位の教育課程表を試案として作成する都道府県も現れた。

以上の問題点を背景として、文部省は、独自に研究を進めるとともに地方の声を汲み上げて、1952年2月28日に「一般家庭」の7単位短縮を許可した通知を全国の教育庁指導課長宛に出した。

これについて教育現場では、「『一般家庭』を現行14単位から7単位へ圧縮する案は、理念的にはまことによい案と思う。特に“どうしても家庭科の単位が男子とのハンディキャップになる。しかし進学者であればなおのこと、高校において家庭科の最低のものは履修しておきたい。”との進学者のためには、よいすくいの手であろうと思う。しかし実施に関しては、今後努力すべき幾多の問題がある²¹⁾。」と認識されていた。

選択教科である「一般家庭」の単位数を7に縮小して、たとえ大学進学を希望する女子であってもこれだけは履修しておくようにという最低基準に近づけようとしたことによって、次に述べるように、家庭科の女子必修化への方向に拍車がかげられることになった。

2. 中央産業教育審議会で議論された高校家庭科不振の問題

日本の家庭生活の改善・向上を目指して成立し、発展すべきはずの高等学校家庭科が、深刻な問題を内包する教科として認識され始めたのは、女子の履修率の低下という現象があらわになった1952年頃からである。

例えば、1950年6月に文部省からホームプロジェクトの実験学校に指定された宮城県立第一女子高等学校においてすら、自由選択科目である「家庭科」を選択する生徒は、1年生で55%、2年生で69%、3年生で57%と女子の半数をやや上回る程度であった。同校の調査によれば、家庭科を選択しない理由は、「進学のために他教科が取れない」、「家でも出来る」、「卒業後習う」、「時間割の都合で取れぬ」、「興味がない」という順に上げられていた²²⁾。このような現象は、全国各地の進学校で顕著であり、家庭科教師の憂慮するところとなっていた。

文部省初等中等教育局が全国223校を対象として実施した、1952年7月現在の高等学校普通課程教育課程実施状況調査によれば、女子生徒の家庭科履修率は、「一般家庭Ⅰ」が26.0%、「一般家庭Ⅱ」が15.0%、「家族」が1.5%、「家庭経理」が1.1%、「被服」が19.5%、「食物」が14.5%、「保育」が3.1%と極めて低い数字が提示された²³⁾。

この問題は、次のように中央産業教育審議会²⁴⁾でも議論されることになった。

中央産業教育審議会の第1回総会は1951年10月31日に開催されたが、高等学校家庭科の女子の履修率の低下と女子必修問題が中心的に審議されたのは第18、19、20回総会（1953年4月17日、5月12日、6月2日）においてであった。表1はこの3回の総会における家庭科問題に関する審議内容を抜粋したものである²⁵⁾。

家庭科教育が不振であるという状況は、表1の(1)

[8]の杉江課長の発言や(1)[18]の菊池議長の発言から知ることができる。前者では、家庭科教育が不振である原因として、まず第一に、戦前旧制高等女学校において必修であった家庭科が戦後は履修しなくても卒業が可能となったという点が挙げられている。同じく、(3)[49]の山本委員の発言をみると、女子の大学進学者の増加に伴って、家庭科の未履修者が増えていることが家庭科不振の最たる原因として重要視されていることが家庭科を必修にするか否かということにも関連している。さらに施設設備が不十分のため、生徒の興味・関心・意欲をそぐことも家庭科教育の問題点として挙げられている。(2)[10]の東畑委員や(2)[11]の山本事務官の発言のとおりである。そのほか家庭科不振を招いている要因として、(3)[28]のように教師の実力低下の問題を松縄委員が指摘している。

以上のように、高等学校家庭科の問題状況が論議され、一定の理解を得たが、それではこの教科を女子の必修にするか否かについては、審議が紛糾した。女子必修化の是非は、第18～20回の中央産業教育審議会では結論を見ず、(3)[53]の斉藤委員の提案のとおり、「高等学校における家庭科教育の現状は、まことに憂慮にたえないものがある。その重要性にかんがみ何らかの改善を必要と思う。しかしこの教科を必修にすべきか否かについては、直ちに結論を出すことは、困難と思われる²⁶⁾。」という保留の形に納まり、教育課程審議会の結論を待つことに落ち着いた。

「一般家庭」の女子必修化への期待は、この教科が誕生した1949（昭和24）年度の中等教育研究集会の協議事項に早くも見られ、その後の中等教育研究集会や地方の家庭科研究会においても度々話題となった。「戦前までは女子の必修として取り扱われてきたものが現在急に履修しなくなってしまうということは行過ぎではないか」という杉江の言葉（(2)[25]）が代表しているように、固定的な性別役割分業観を学校教育の中で増幅させる役割を果たしてきた、伝統的な女子教育への回帰が家庭科教育関係者の中では脈々と期待されていたと言えよう。

しかし、そのような回帰は、CIEのルイスやウィリアムソンが日本の家庭科教育の指導者に熱心に伝えた、男子も学ぶ家庭科の姿とは対極に位置するものであった。

3. 産業教育総合計画に見られる家庭科教育の問題点

中央産業教育審議会において、高等学校家庭科の問題が議論されていたころ、都道府県においては、産業教育振興法の第3条1項に従って、中・高等学校の家

表1. 中央産業教育審議会総会議事録に見られる高等学校家庭科の問題

(1) 昭和二十八年四月十七日 中央産業教育審議会第十八回総会議事録

[1] 杉江課長 審議会発足当初において、今後の問題とし、中学校職業・家庭科、教員養成、総合計画、高等学校における各課程の教育内容の再検討を次々に審議するということを定められたのであるが、その高等学校のうち何から研究してゆくか、又いかなる方法で検討してゆくべきかについて審議願いたいのであるが、われわれとしては、現在より多くの問題をもつ家庭科の問題から着手していただきたいと考えてこのような議題としたのである。

[7] 齊藤委員 家庭科についてその問題となっている具体的なことを教えてもらいたい。

[8] 杉江課長 産業教育全般の問題でもあるが、特に家庭科教育は現在不振である。従来旧制では高等女学校において女子が必修としておったのであるけれども最近家庭に関する学習を履習せずに卒業するものも多くなってきている。これについて家庭科を女子の必修とすべしという意見も一部出ているが単に必修とただで問題が解決するものでもないと思う。

[18] 菊池議長 高等学校農、工、商、水、のうちで家庭から手はじめに検討したらどうかということで私が聞いている範囲においても家庭を先にとり上げるに当って何等含みを持つものではない。ただ先ほどから文部当局が説明しているように家庭科教育は特に不振で現場の教師も迷っている現状である。

(2) 昭和二十八年五月十二日 中央産業教育審議会第十九回総会議事録

[1] 菊池議長 では次の議題に移り資料(10)高等学校における産業教育特に家庭科教育の刷新改善について、を御討議願いたい。これは前回の審議会で途中までしか審議できなかったものですが山本事務官から御説明願いたい。

[6] 草島委員 男女は本質的に異なったものを持っておりこれを同一視することはできないか家庭は男女両性の対等な立場で構成されているのであり相互の理解を深める意味から高等学校においては必修課目とするが望ましい。また家庭経理、家庭経済は消費経済でありこの基礎的知識や技術を習得することによって家庭生活の合理化を図ることができ国民生活の改善を期することができると思うが、具体的にいつて家庭科の目的、また性格はどこにあるのか。

[7] 東畑委員(代理) 高等学校で女だけが必修になるといろいろな点で男より負担が重くなると思う。また必修にするには教員を確保するのが困難ではないが、これは家庭科だけでなく教員全般についていえるのではないかと思うが、戦後教員の素質の低下が憂慮されているときであるから一層問題になると思う。これを選択にしておけば生徒は有能な教師を選ぶから刺激となって必然的に教師の資質は向上すると思う。実際問題として学校でいろいろな技術や知識を習得してもこれを家庭で活用することはむづかしい。

[10] 東畑委員(代) 家庭科が都市でふるわないのは学校で教える程度のことは家庭で既に実行されているということも一因であると思う。

[11] 山本事務官 事実、都市では学校で教える以上のことが家庭で行われ台所の設備も米国式近代設備が整っているので学校の家庭科に生徒は魅力を感じない。

[24] 佐藤委員 資料に示されている問題点の中にはこの審議会の委員だけで検討出来るものもあるようだ。また例えば家庭科を履修する者が戦前にくらべて著しく減少したとはいえそれによって直ちに望ましい状態でないかと判断することは出来ない。

[25] 杉江課長 たしかに問題の考え方に問題がある。いま佐藤委員の例にとられた家庭科履修生徒の減少ということもいろいろな見方考え方があがるが、われわれとしては戦前は女子の必修として取扱われてきたものが現在急に履修しなくなってしまったということはやはり行過ぎではないかと考えられる。従ってその問題はどこにあるかを究明し是正してゆかなければならないと考える。とにかく家庭科を多く問題としているのはやはり家庭科の先生であって他の面からこれを問題とするまでには高まっている。

[28] 山本委員 私は教育課程審議会の委員にもなっているのでそちらの関係を申上げると現在家庭科教育を必修とすべきか否かについて審議を進めている現状で近く結論を出すところまでいっている。そこで私は家庭を必修とすることに賛成である。その理由は家庭生活は生活の基本的なものである又子供のうちからしつけることにより、よりよい習慣が生れてくる。被服、食物、保育の面のみでなく主婦として又母としての心得を内容として必修とすべきである。ついでにつけ加えておきたいと思うのは、地方では家庭課程を産業教育からはずすべきだという意見が非常に強くおこっている。

[29] 齊藤委員 山本委員のお話は時間の関係で省略されたのであろうが、若し今の理由だけならば家庭科を必修にする必要はなく社会科でやるべきだと思う。又家庭科教育は女子だけのものと規定して考えることも問題ではないか。

[30] 杉江課長 家庭科には種々の問題があるが、当面の問題は必修にすべきかどうかということである。これは教育課程審議会でも現在審議しており必修にすべきであるという意見に傾きつつあるようである。従ってこの審議会において特別の意見がなければ教育課程審議会の決定にゆだねられる結果になる。

(3) 昭和二十八年六月二日 中央産業教育審議会第二十回総会議事録

[1] 菊池議長 大分回が重なりましたが本日も家庭科について御審議願いたい。現在の家庭科の問題点たる内容、性格、目的等について専門家のお話を聞きたいとのことでありましたが、幸いお茶の水大学の家政学部長、辻村氏、都指導主事大山氏にお出で頂きましたので早速家庭科の主要な問題についてお話を承ることにします。

[28] 松縄委員 私は結論として申し上げることはできないが、女子の天性を考えるとやはり特別な教育が必要だと思う。又理科、数学が家庭科教育にかかわるという考え方には賛成できない。家庭科がふるわぬのは教師の実力が低下したことも一つの原因であろう。必修の可否はもっと調査しないと結論はでない。

[29] 杉江課長 繰返し繰返し申し上げているように、一方においてこの結論を迫られているので或程度見透しをつけたい。今迄の御意見は家庭科教育の現状は放置できないがしかし必修とするかどうかには問題があるということのように思う。私の意見は、家庭以外の他教科である程度たりするというのは納得できない。日本の家庭生活を改善するという観点からこれ等の問題を統括的にあつかう家庭科はやはり必要であり国民生活改善の芽生えをここに求めたい。これ等生活道徳などの問題は社会科でもとりあつかうが家庭生活の場の中において教育する必要もある。従って必修としていくことにも意味があると私はひそかに考えている。

[49] 山本事務官 履習者の減る理由はいろいろあるが、その主な原因は大学進学に伴う入試の関係でありこのために減るものと思われる。

[51] 菊池議長 とにかく現状はうれうべき状態にあり何とか考慮する必要がある。そして今日迄の審議状況を中間報告の形で教育課程審議会に伝える程度にこの問題をとどめ、更に内容と方法の検討に入ったかどうかと思う。

[53] 齊藤委員 いままでの討議を伝えるにしても口答では伝える人の主観が入る場合もあるから文書にしておく必要がある。ここに一案を提出する。
「高等学校における家庭科教育の現状は、まことに憂慮にたえないものがある。その重要性にかんがみ何らかの改善を必要と思う。しかしこの教科を必修にすべきや否やについては、直ちに結論を出すことは、困難と思われる。」

(中央産業教育審議会総会議事録綴：第十八～二十回総会議録より抜粋)

家庭科教育を含む産業教育の見直が行われ、今後の教育計画が打ち立てられつつあった。例を挙げれば、香川県と岡山県では1953年に、熊本県では1954年に、愛媛県と福岡県では1955年に産業教育総合計画の報告書が出されている。報告書には、新しい産業教育計画樹立のための前提として、終戦後からその時点までの高等学校家庭科教育に関する問題点が示されている。これは地方における新教育の評価と見なすことができる。

例えば福岡県産業教育総合計画報告書(1955)には、次のように高等学校家庭科の問題点が記されている。

(普通課程をもつ全日制高等学校74校中60校に家庭科を設置しているが)普通課程においては一般の取り扱いが一番苦みさせられる。この教科の内容が広いため、これを如何に重点をつかんで学習させるかが生徒の家庭科に対する興味を引き起こす鍵となるものである。在学中にこの一般家庭のみを履修して終る生徒も相当数いるので、僅か7単位の中で家庭生活全般の基礎となるべきものを学習させ、その上生活から遊離しないよう、具体的な実験実習を通して生活学習させなければならない。この一般家庭を履修しない生徒は27%で大学進学の希望者が14.3%いる。進学希望者は全員家庭科を履修しないと仮定すると、全く家庭科を履修しない女子は12.7%いることになる。高等学校生徒の発達段階を考えてみると、身体的、精神的に女性としての成長を遂げる

大切な時期であるから、この時に女子に家庭生活に関する学習をさせることは重要である²⁷⁾。

以上のように、地方においても「一般家庭」の内容や指導法への疑問が持ち上がり、さらには将来の日本の家庭を担う女子生徒ですら家庭科を履修しない状況を憂慮する声が大きくなってきた。

4. 高等学校家庭科の女子必修化への回帰

先述のように、産業教育振興法が制定された頃から、中央並びに地方の産業教育審議会において、また中等教育研究集会等において、高等学校家庭科の女子必修化を視野に入れた論議が盛んになされるようになった。

さらには、全国家庭科教育協会が1953年9月29日の総会時に、高等学校に於ける家庭科必修に関する決議²⁸⁾を行った。「家庭科は家庭の主婦としての教養や生活技術に資するよりもむしろ家庭生活の改善をとおして社会改造に資する教科であり、男女共に必修にすべきだが現段階においてはさしあたり女子に必修とする」ことを決議し、文部省等に要望した。全国の多数の家庭科教師を会員とするこの団体は、アメリカの優れた家庭科教育指導者から受容した、高等学校の家庭科を女子のみならず男子も学ぶというジェンダー・エクイティーの理念を放擲して、旧来の家庭科の女子必修化へと回帰することを教科発展の現実的方略として選択したのであった。

生活改善に寄与する幅広い教育内容と、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ、ユニットキッチンという戦後教育にふさわしい特徴をもった高等学校家庭科教育ではあったが、内実はいくつかの深刻な問題を包含していた。その最大のものは、女子ですら「一般家庭」を選択しないまま卒業するという教科の存立にまで影響する問題であったが、同時に「一般家庭」の履修形態と大きな単位数の問題が文部省の係官を初めとし、都道府県の指導主事や現場教師までを悩ませていた。

ルイスの指導によって成立し、家庭生活全般にわたる幅広い教育内容を与えるはずの「一般家庭」のあり方が、占領解除に伴って急速に見直されることになったのである。このことから、「一般家庭」は、占領期にCIEが主導した家庭科教育政策として成功したものの中には位置付けることができないであろう。しかし、旧来の家事技能の習得に傾いた教科理論からの脱皮を図り、民主的な人間の育成と家庭建設を謳い、生活改善への実効力をもたせようとした理念は高く評価し、継承されるべきものであると考える。

おわりに

本稿では、占領期の高等学校家庭科教育政策とそれを受けての教育実践を評価するために、ホームプロジェクト、学校家庭クラブおよびユニットキッチンの導入と普及について考察し、さらに「一般家庭」の単位と履修形態の問題を取り上げて、この教科の女子必修化への道筋を示唆した。これら4つの普及と定着を図った家庭科教育政策は、戦後日本の生活改善と生徒個人の成長発達を希求した高い理想に基づいて策定されたものであり、多に評価されるべきであった。しかし理想の実現のためには、施設の充実に要する経済的保証や性別役割分業観の転換など、様々な隘路をくぐり抜ける必要があった。特に「一般家庭」の取り扱いは、伝統的な女子教育観を克服するよりもむしろそれへの回帰の方向を選択したことが、後に続く高校家庭科女子のみ必修という大きな問題を生み出した。

【注】

- 1) “Upper Secondary General”, GHQ/SCAP, CIE Records, Box No.5758.
- 2) 柴静子『戦後家庭科教育成立関係史料に関する

- 調査研究』, 科学研究費報告書, 2003, pp.89-264.
- 3) 文部省『家庭科ホームプロジェクトの手びき』, 文部省, 1952, pp.46-52.
- 4) 同上書, pp.55-56.
- 5) 同上書, p.54.
- 6) “Demonstration Schools”, GHQ/SCAP, CIE Records, Box no.5758.
- 7) 北海道立教育研究所『高等学校家庭科の問題点とその対策』, 1955.
- 8) 日本4-Hクラブ編, 『日本4-Hクラブの研究』, 財団法人日本力行会, 1950, 155.
- 9) “Reports-TDY”, GHQ/SCAP, CIE Records, Box no.5757.
- 10) 北海道家庭科教育協会編, 『家庭科』第3号, 1951, pp.22-23.
- 11) 北海道立教育研究所, 前掲書, pp.2-3.
- 12) 同上書, pp.53-54.
- 13) 同上書, p.54.
- 14) 同上書, pp.60-61.
- 15) 同上書, p.52.
- 16) 同上書, p.11.
- 17) 同上書, p.12.
- 18) 北海道家庭科教育協会編, 『家庭科』第4号, 1952, pp.6-8.
- 19) 杉江清編『産業教育の現状と問題』, 1952, p.187.
- 20) 同上書, pp.192-193.
- 21) 宮城県教育委員会指導課「高校家庭科教師の声」, 『教育宮城』第3巻7号, 1953, p.18.
- 22) 第一女子高等学校「本校の家庭科教育」, 『教育宮城』, 第2巻第1号, No.8, 1952, pp.11-12.
- 23) 文部省初等中等教育局『高等学校普通課程教育課程実施状況調査報告書昭和27年7月現在』, pp.2-3.
- 24) 1951年6月に産業教育振興法が制定され, その第二章「産業教育審議会」第一節「中央産業教育審議会」において同審議会の設置が規定された。
- 25) 『中央産業教育審議会総会議事録綴』, 1951-1954.
- 26) 同上書, 1953年6月2日の中央産業教育審議会第20回総会議事録。
- 27) 福岡県『福岡県産業教育総合計画-第一次試案-, 1955, p.111.
- 28) この決議文の複写は, 神奈川県立公文書館に所蔵されている。